

航空身体検査証明の有効期間

① 第1種航空身体検査証明書

資格	区分	有効期間	
定期運送用操縦士 事業用操縦士	旅客を運送する航空運送事業の用に供する航空機に乗り組んで、一人の操縦者でその操縦を行う場合	交付日における年齢が40歳未満	1年
		交付日における年齢が40歳以上	6月
	航空運送事業の用に供する航空機に乗り組んでその操縦を行う場合(前項の場合を除く。)	交付日における年齢が60歳未満	1年
		交付日における年齢が60歳以上	6月
	その他の場合		1年
准定期運送用操縦士	航空運送事業の用に供する航空機に乗り組んでその操縦を行う場合	交付日における年齢が60歳未満	1年
		交付日における年齢が60歳以上	6月
	その他の場合		1年
自家用操縦士 一等航空士 二等航空士 航空機関士 航空通信士		1年	

航空身体検査証明の有効期間

② 第2種航空身体検査証明書

資格	区分	有効期間
自家用操縦士	交付日における年齢が40歳未満	5年又は交付日から42歳の誕生日の前日までの期間のうちいずれか短い期間
	交付日における年齢が40歳以上50歳未満	2年又は交付日から51歳の誕生日の前日までの期間のうちいずれか短い期間
	交付日における年齢が50歳以上	1年
一等航空士 二等航空士 航空機関士 航空通信士		1年